

埼教組 憲法闘争大学習会

改憲勢力は、憲法条文改定の国会審議を加速し、国民投票を狙う情勢です。
今回の大学習会では、菅間正道さんが憲法の授業をしてくれます。

憲法ってなあに？ えん罪から学ぶ憲法のそもそも

「憲法って何？」って子どもから聞かれたら、みなさんはどう答えますか。また、その答えに、ご自身がリアリティをもっておられるでしょうか。

「憲法改悪をゆるすな」「壊憲の動きを止めよう」などの認識と世論を拓げていく憲法擁護運動の土台には、憲法を知ること、学ぶこと、つまり「学憲」「知憲」がなければなりません。

今回は、「講演」ではなく、私がふだん、社会科の授業で生徒たちにおこなっている”憲法の授業”に参加をしていただきます。

具体的には、「少年えん罪」を題材に展開をしていきます。
身に覚えがないのに「お前が人を殺したんだ！」と犯人にさせられたら、どうしますか？
このように、参加者のみなさんに「問い」を投げかけ、憲法とは何かについて考えていただくのです。

憲法について関心のある方も、そうでない方も気軽にご参加を頂けるとうれしいです。

日時 11月3日（金）
10:00～12:00
場所 埼玉教育会館 2階



菅間 正道（すがま まさみち）さん
1967年生まれ。自由の森学園高校校長。
社会科教師。教育科学研究所所属。
『人間と教育』編集委員。

著書に『はじめて学ぶ憲法教室 1巻～4巻』（新日本出版社、2015年）、共著に『新しい高校教育をつくる』（新日本出版社、2014）『投票せよ、されど政治活動はするな！？』（社会批評社、2016年）、『答えは本の中に隠れている』（岩波ジュニア新書、2019年）、『向かい風が吹いていても カウンターを生きる10人の声』（子どもの未来社、2020）他。

